

コントで学ぶ

消費生活学習会

「悪質商法とその撃退法」

悪質商法による被害が高齢者や障害者のなかで多発しています。

少しでも早く被害に気づき相談・解決するための学習会です。

消費者教育研究会より講師をお招きし、コントを交えて最近の事例をもとに
分かりやすくお話しいただきます。 (要約筆記あり)

日 時：2017年7月22日（土）午後1時30分～午後3時30分

場 所：守口市障害者・高齢者交流会館 2階

講 師：消費者教育研究会

対 象：肢体障害者、視覚障害者およびその家族、介助者

定 員：30名（先着順、定員になり次第締め切ります）

申 込：下記まで、来所、電話、FAX、メールでお申し込みください。

【申込・問合せ先】

守口障害者生活支援事業所「みみ」

TEL：06-6993-9640/FAX：06-6993-9647

E-mail：mimimori@gaea.ocn.ne.jp



「消費生活学習会」 申込書

フリガナ	
氏名	
TEL	
FAX	
属性	障害者（ 肢体・ 視覚 ・ その他 ） 介助者 ・ 家族 ・ ボランティア ・ その他

【申込・問合先】 守口障害者生活支援事業所のみ

〒570-0081 守口市日吉町 1-2-12 守口市障害者・高齢者交流会館 4階

TEL：06-6993-9640/FAX：06-6993-9647

【場 所】 守口市障害者・高齢者交流会館 2階 会議室

